

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口	(昭和46年10月1日現在)
世帯数	1,102戸
人口	5,176人
男	2,508人
女	2,668人

発行所 千早赤阪村役場 TEL (07217) 代 20081

印刷 富田林市 東野印刷所



急ピッチで進む多聞小学校工事現場

秋の交通安全運動を実施

期間 9月27日～10月6日

▽実施期間 九月二十七日から十月六日まで
▽重点 歩行者保護の徹底 特に子どもと老人の安全確保
一、歩行者は
①横断禁止場所での横断はしない。
②横断歩道附近での横断歩道外横断はしない。
③斜め横断は絶対にしてはならない。
④車の直前直後の横断は事故のもと。
⑤幼児保護義務を忘れないこと。
⑥路上の遊びはやめさせること。
⑦危険な自転車乗りをさせない。
二、車両は
①横断中の歩行者を妨害してはならない。
②幼児等の通行を妨げてはならない。
③横断歩道直前の追越し・追抜きはしない。
④歩行者事故を伴う恐れある駐車違反をしない。
⑤信号は必ず守りましょう
三、飲酒運転を絶滅しましょう
運転者が当然守らなければならぬルールをあえて踏みにじることを、これが交通暴力なのです。
①暴走運転 スピード制限を超えて突走る車・赤信号も通り抜ける車・追越禁止の標識も眼中にない車・人間としての努力を果たせない運転者の乗ったこんな自動車は、人間の乗っていない車が勝手に走り出す暴走車と同じです。
②飲酒運転 酒に強い者ほど交通事故を起こす場合が多いのです。「これは飲んでも酔わなければいいん

だろう」という考えからくるものです。「ハンドルを持つてはしっかりする」の気持は非常に危険な事です。たとえ少量であっても運転には飲酒は禁物です。飲酒したら運転しないを鉄則として守っていただきたいのです。
③ひき逃げは社会の敵です。交通がひんぱんになるに従って悪質な交通事故が増加し、その中でもひき逃げ事故が増加していることです。天も人も許すことのできない鬼畜の行為です。これらは良識のある人間のする行為ではなく、多くの善良な運転者の中にあつては一人でもいることは、運転者全体の恥であり、いちじるしくプライドを傷つけるものです。
ひき逃げや無免許運転をシャットアウトして交通暴力の汚名を返上したいものです。



自転車は左側をはしりましょう。

児童手当制度について

富田林市寿町三一―三
くわしいことは役場住民課
福祉係に相談ください。

差別をなくそう

同和教育推進協議会が誕生しました。

日本国憲法は生命、自由および幸福追求に対する国民の権利を尊重し、更にすべての国民は法のもとに平等であることを保障しています。

即ち現在の日本国憲法は明確に差別を生活の実際に於て否定しているわけですが、しかしながら、われわれの社会には残念ながらいろいろの差別が依然として存在しています。つまり民主主義を日本国憲法の重要な柱として意義づけ、そのもとで社会も経済も大きく進展しているにもかかわらず、その中で国民の全部が必ずしも市民の権利や、自由を充分保障されていたと言えないところがあるのです。

それが、今大きく叫ばれている同和教育です。実際われわれがそんな差別があるはずがないと思っっている日常生活の中で、しらずしらずに人を差別したり、人に差別されている事があるのです。

特にその中で非民主的な人間差別と、これにともなう就学・就職・結婚等一切の差別を集約的に残しているいわゆる部落差別が低い生活環境・職業構成・低い

教育水準等とが重なり、なかなかはいし出せない実態の中で存在しているのです。

政府は、同和教育審議会の答申にもとづき一昨年七月、同和教育特別措置法を公布したのもこれらの人々の生活環境を改善し、社会福祉の充実をはかり、社会的・文化的・経済的に生活水準を向上せしめて一般地区との格差をなくするため施策であります。

しかし、これだけでは差別がなくなりません。そこには慣習的に残っている地区の人々に対する偏見が根深く残っています。それは全く科学的な根拠のない当時の為政者の策略により、つくり出された職階性の悪法の遺物であります。

われわれは、これをよく認識し、人間尊重の精神に徹し、一切の差別を排斥する真の民主主義者になる必要があります。国民一人一人が差別に対する認識を高め、市民の権利と自由を享受でき得る社会を作り出すよう心掛けねばなりません。

ここに同和教育の必要性が生じてくるのです。特に審議会答申の中に、国民的課題であるまでに極言しているところに、思いを致さねばなりません。

学校では、早くからこの問題の研究を行い、すでに副読本として「にんげん」を配布して、学習の中に取入れて勉強しています。

われわれ社会人もこれに歩調をあわせて、一日も早く差別のない明るい社会と建設するよう政府の施策と一体となつて問題解決に勇気をもつてあたねばなりません。

この意味をもつて、さきに発表した本村の同和教育基本方針にもとづき教育推

進の体形づくりとして同和教育推進協議会の結成を行うことになったのです。

幸い各地域、各団体等の代表の方々の賛同をいただき、去る八月六日、創立総会を行い発足しました。

今後は本会が主体となつて、同和教育の推進に努力願いますので、村民のみなさんも一日も早く、差別のない明るい社会の実現するよう、ご協力をお願いする次第です。

体育連盟だより

日光・榛名山・白根山方面

七月二十九日
午後五時三十分
思い思いの服装に身を固めた参加者四十二名バスにゆられ、各方面を歩いた。行事中、快晴の天候に恵まれ実に私たちにとって良い思いでの旅日記となった。



日程、経路は次のとおり
七月二十九日 村役場出発
十七時三十分夜行、
三十日 日光、中禅寺湖
伊香保(泊)
三十一日 榛名山、榛名湖
吾妻溪谷白根山穂波(泊)
一日 善光寺 寝覚の床帰還

第一回若妻教室 盛況にひらく



八月二十七日、このはか残暑きびしい日であったが、南河内地区農業改良普及所主催による、若妻教室がにぎやかに開催されました。

この若妻教室とは、農村生活の近代化と、農村生活に誇りをもつて定着する若妻の育成をはかるため、会議の開催、先進地の見学等をおこない近代感覚にもとづく生活のあり方、および生産に従事する職業人としての管理能力を習得向上させることを目的として、発

足したものです。七月中旬より下旬まで農協生活改善グループの役員さんを通じて、またおおむね対象者と思われるところへ通知を出すなどの募集によって約三十名の会員が集まりました。今回は発会式にちなんで、ご来賓の祝辞を受けたのち、これからの運営について話し合い、簡易カルピスの作り方を学び、みんなでコーラスを最後に、楽しい時間を過ごしました。

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な青少年を育てるため協力しましょう

昭和四十六年度

国民健康保険料率決まる

保険料は、四月分から九月分までは仮算定により前年度保険料額の半額を徴収し十月一日現在で本年度の保険料額が確定いたします。算出方法は、所得割・資産割・均等割・平等割の合

計額から九月分までに納めていた金額を差引きその残額が十月分以降の保険料となります。なお、保険料の算出基礎は次のとおりであります。

- ① 所得割（基準総所得金額）百分の一・七
- ② 資産割（固定資産税額…土地・家屋）百分の八・一
- ③ 均等割（被保険者一人当り）二・二五五円
- ④ 平等割（一世帯当り）三・九三六円

計算例

所得割	350,000円×100分の1.7=5,950円
資産割	2,500円×100分の81=2,025円
均等割	4人×2,255円=9,020円
平等割	3,936=3,936円

本年度決定料額 20,931円

前期分（仮算定保険料額4月～9月迄の保険料）-9,000円

後期分（10月～3月迄の保険料） 11,931円

被保険者証が（変り）（ます）（す）

国民健康保険被保険者証が次のとおり変りますのでご注意ください。

- ◇更新 期日 四十六年十一月一日
- ◇更新実施期日 四十六年十月二十五日から三十一日まで
- ◇現在ご使用の被保険者証（水色）は十月三十一日限り無効となります。

十一月一日より新被保険者証（もも色）に変わりますので、おまちがいのないようお願いいたします。

◇必ず保険証と印鑑を持って保険課までお越しください。

自衛隊募集

平和の裏に飛躍的経済成長を続けているわが国日本国の繁栄にとって産業・貿易・文化・福祉等大切なことはたくさんあります。

しかし、これらにもまして大切なことは国の独立と平和の維持です。この重要な使命を持つのが自衛隊です。自分の国を自分で守る

気概も手段も持たないで栄えた国がないことはご承知のとおりだと思います。

国をささえる若い力、国の独立と平和を守る原動力を自衛隊は待っています。

自衛隊についての詳しいことは役場総務課までご連絡ください。

公平委員、教育委員決まる

去る八月十三日の第五回臨時議会において欠員となっていた公平委員・教育委員が選任され左記の各氏が任命されました。（敬称略）

公平委員

- 千早赤阪村大字中津原八三 笠松 齊
- 大正八年二月二十日生
- 千早赤阪村大字東阪五七七 清井 又治
- 明治三十七年四月十三日生
- 教育委員
- 千早赤阪村大字中津原四九 杉田 慶輝
- 明治四十二年十月十九日生

障害者には65才から老令福祉年金が支給されます

- ▽国民年金法が改正されて今年の11月から障害等級2級の方は65才から老令福祉年金を請求できます。
- ▽障害等級2級とは、たとえば
- ▽両眼の視力の和が〇・〇五以上、〇・〇八以下のもの。
- ▽両耳の聴力損失が80デシベル以上のもの。
- ▽一上肢 または一下肢の機能に著しい障害を有するもの。
- ▽体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの。
- また、福祉年金には所得制限や、恩給とか他の公的年金を受けていることによる支給制限がありますが、所得水準の上昇にあわせて毎年制限がゆるめられています。
- くわしいことは、役場国民年金係までお問い合わせください。

たばこは千早赤阪村内で買いましょう



たばこ消費税として村の収入になります



交通事故をなくしましょう

安全な運転の励行を
正しい横断の励行



八月二日年金証書伝達式

待望の国民年金の 老令年金支給はじまる

明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた国民年金の加入者は、昭和36年4月から今年3月までの10年間の掛け金が終わって、老令年金の支給が明治39年4月生まれの65才の人からいよいよ本年8月より開始されました。これらの方々が受けられる年金額は6万円で、納められた保険料総額は2万5千8百円です。年金の支払は毎年2月・5月・8月・11月の4回に分けて支払月の前3カ月分をまとめて1万5千円ずつ支給されます。この年金は当初年額9千6百円であったものが年額6万円という大改善がなされ、非常に有利な年金といえようかと思えます。当村ではこの年金の受給権者は約150人おられます。いつまでも元気でいて老令年金の受給を楽しんで頂くことをお祈りします。

わずかな保険料をかけたして 年金を一・五倍にしよう

国民年金に加入しているみなさん老後の生活保障のため、ひとつあなたの年金を増やしてみようという気持はありませんか

年金を増やす方法 所得比例制に加入

厚生年金保険や各種共済組合制度などは、所得比例方式といって被保険者の所得に応じた掛け金をし、掛け金の額に応じた年金を受けるしくみになっています。ところが、国民年金制度は均一拠出、均一給付方式といまして、定額の保険料を納めて定額の年金を受けるシステムになっています。ですから、高い年金がほしいからといって、二口も三口も加入することはできません。

しかし、最近の世相は所得も増えていますが、生活水準の向上や年々の物価上昇でインフレ傾向になりつつあり、個人の貯蓄だけでは老後の生活に不安感があり、豊かな老後を送るためには、年金にたよるを得ないという気運が高まってきています。

そして、そのために、年金額についてもより高い年金額が望まれています。このような加入者の要望にこたえて、国民年金では昭和四十五年十月から所得

比例制という制度がつくられました。

いわば加算年金ともいえる制度です。これは国民年金に加入している人で所得があれば、誰でも加入できます。

保険料は毎月

あわせて八〇〇円

そして、加入して毎月の定額保険料四百五十円のほかに三百五十円の所得比例保険料を納めると、将来、より多くの年金が受けられるという制度で、すでに全国で約五〇万人の人が加入しています。

受ける年金額は、二十五年間所得比例保険料を納めた場合で、通常の老令年金と合せて十五万円（通常分九万六千円、所得比例分五万四千円）、四十年間納めた場合では、二十四万円も額になります。

このほか、三年以上所得比例保険料を納付して死亡した場合は、一般の死亡一時金のほかに、所得比例分の死亡一時金として、一般分の二分の一の額が合せて支給されますので、掛け捨て

になることはありません。

この所得比例制度には、いつからでも加入でき、またいつでも止めることができます。

加入の手続き

加入の手続きは簡単で、国民年金保険料徴収袋と印かんを持って、役場国民年金係まで申し出てくださればよいのです。

豊かな老後を安心して送れるよう、所得比例制度に加入されることをおすすめします。

国立大阪南病院よりお知らせ

◎面会時間

平日 午後三時～七時まで、日曜日午前十時～午後七時まで

面会時間は患者に対する治療、処置、看護、管理や安静時間をもとにして定めておりますので、時間外の面会はお断りいたします。

感染予防のため耐久力の弱いお子様連れのご面会はご遠慮ください。

◎外来診療休診日について

- 手術、検査のため次のとおり休診させていただきます。
- 外科 毎週（火）
 - 整形外科 （木）
 - 脳神経外科 （水）
 - 泌尿器科 （水・土）
 - 産婦人科 （土）
 - 水曜日は初診の方のみ受けつけます
 - 耳鼻咽喉科（水）
 - 歯科（木）

第 7 回

村民体育祭

とき 10月10日 ところ 千早赤阪村中学校グラウンド

主催 千早赤阪村
村教育委員会

村 の 行 事

10/ 1 (金) ☆	秋の交通安全街頭指導	9.00~10.00	14.00~15.00	森 屋
4 (月) ☆	小児マヒ生ワク投与	13.30~15.00	奥千早診療所	(対象児45.7.1~46.6.30)までの出生児
5 (火) ☆	少年を守る日 ☆ 赤ちゃん会	13.30~15.00	役場別館	
6 (水) ☆	小児マヒ生ワク投与	13.30~15.00	千早公民館	(対象児45.7.1~46.3.30)までの出生児
☆	秋の交通安全街頭指導	14.00~15.00	9.00~10.00 森屋	
7 (木) ☆	小児マヒ生ワク投与	13.30~15.00	役場別館	(対象児45.7.1~46.3.30)までの出生児
☆	赤ちゃん会	13.30~15.00	奥千早診療所	
8 (金) ☆	赤ちゃん会	13.30~15.00	千早公民館	
10 (日) ★	村民体育祭	9.30~15.30	千早赤阪中学校グラウンド	
11 (月) ☆	心配ごと相談日	13.00~15.00	役場別館	
15 (金) ☆	近畿交通安全デー			
20 (水) ☆	心配ごと相談日	13.00~15.00	役場別館	
☆	インフルエンザ予防接種(第1回)	14.30~15.30	多聞小学校	
27 (水) ☆	インフルエンザ予防接種(第2回)	14.30~15.30	多聞小学校	
11/ 1 (月) ☆	心配ごと相談日	13.00~15.00	役場別館	
☆	インフルエンザ予防接種(第1回)	14.30~15.30	赤阪小学校	
2 (火) ☆	村合併15周年記念式典 ☆ 子供を交通事故から守る愛の一声運動			
4 (木) ☆	インフルエンザ予防接種(第1回)	14.30~15.30	千早小学校	
5 (金) ☆	少年を守る日			
8 (月) ☆	インフルエンザ予防接種(第2回)	14.30~15.30	赤阪小学校	
10 (水) ☆	心配ごと相談日	13.00~15.00	役場別館	
11 (木) ☆	インフルエンザ予防接種(第2回)	14.30~15.30	千早小学校	
15 (月) ☆	近畿交通安全デー			
22 (月) ☆	心配ごと相談日	13.00~15.00	役場別館	
30 (火) ☆	心配ごと相談日	13.00~15.00	役場別館	

村営 金剛山ロープウェー紅葉まつり

期 間 9月12日 ~ 11月23日



主 催 千 早 赤 阪 村
後 援 近畿日本鉄道株式会社
南海電気鉄道株式会社

秋風に誘われて楠公史跡めぐりと秋の味覚くり拾いへ
秋 の 催 し

9月15日 敬老の日 65才以上の老人に粗品進呈
19・26日 金剛山クリ拾いといがクリ早むき競争(無料)
10月3・24日 金剛山クリ拾いといがクリ早むき競争(無料)
11月7日 クリまき及び宝さがし大会(無料)
21日 カキとミカンのつかみ取り大会(無料)

9月1日~9月30日まで 老人特別割引(半額175円)
10月16日~11月21日 金剛・葛城縦走ハイキングラリー